

第1回熊本市第7次総合計画中間見直し委員会

日時:令和元年6月13日(木) 13:25~15:30

場所:熊本市役所議会棟2階 予算決算委員会室

● 次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 委嘱状交付
- 4 市長挨拶
- 5 会長選任・副会長選任
- 6 議事
 - (1)第7次総合計画の中間見直しの考え方及び手法について
 - (2)第7次総合計画(前期計画)の検証について
 - (3)第7次総合計画(後期計画)の重点的取組について
- 7 閉会

● 議事

中山委員長:

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

それでは、早速でありますけれども、議題に入ってまいりたいというふうに思います。

お手元に第1回熊本市第7次総合計画中間見直し委員会ということで次第がございまして、6番目に議事として、そこに3つ掲載がございまして、その順番に従いまして、進めてまいりたいというふうに思います。

まずは事務局のほうから、議題1の第7次総合計画の見直しの考え方と手法について、ご説明をいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

高本政策企画課長:

よろしく願いします。事務局です。政策企画課の高本と申します。よろしく願いいたします。

私のほうからは、まず、資料1の熊本市第7次総合計画中間見直しの考え方及び手法について、この資料をもとに説明させていただきたいと思います。

以下、申しわけありませんが着座にて説明させていただきます。

では、1ページおめくりいただきまして、目次のほうをご確認いただきたいと思います。

この資料につきましては、総合計画の概要、それから中間見直しの考え方、そして中間見直しの手法ということで、大きく3つに分かれてご提示されております。

では、資料の1ページに移りまして、早速ですが、総合計画の概要につきまして説明させていただきたいと思います。

まず、総合計画の位置づけでございますが、総合計画はまちづくりの方向、基本方針、主な施策を定めた長期的なまちづくり計画であり、昭和39年に第1次総合計画を策定し、改訂を重ね、現在、第7次総合計画が進行中でございます。

第7次総合計画の経緯でございますけれども、大西市長が就任後、策定に着手いたしまして、外部検討会での検討、ワークショップ等を経まして平成28年3月に策定いたしました。その際、従来10年間であった計画期間を、市長の任期である4年の2サイクル、合計8年の計画としたところでございます。

そして、3番目ですが、現計画が始動した直後に熊本地震が発生し、早期の復旧復興を目指すため、熊本市震災復興計画を策定し、基本計画の中核に位置づけ、震災からの復旧復興を最優先に取り組んでいるところでございます。

2ページをごらんいただきたいと思っております。

総合計画は、基本構想、基本計画から構成されております。基本構想では、都市の将来像やまちづくりの基本理念を明らかにし、それを実現するための基本方向を示し、また基本計画では、基本構想を受け、まちづくりの重点的取り組みを初め、各分野の基本方針や目標、施策の体系を示しております。また、先ほども申し上げましたけれども、熊本地震からの早期復旧復興を目指すため、震災復興計画を策定し、基本計画の中核として位置づけているところでございます。

基本構想並びに基本計画の策定、または変更、または廃止につきましては議会の議決が必要であり、それぞれの計画の項目の横に、その議決した日付等を掲載させていただいております。

続いて、3ページをごらんいただきたいと思っております。

ここでは、第7次総合計画の策定の際の手法をお示ししております。策定に当たりましては、前計画である第6次総合計画の検証作業を行いますとともに、外部委員による審議、あるいは議会による審議、またさまざまな手法を活用いたしました市民参画、さらには市役所での全庁的な審議、検討を行って策定したところでございます。

続いて、4ページをごらんください。

震災復興計画につきましてはの策定、こちらにつきましても同様に外部委員、あるいは議会での審議を行いまして策定したところでございます。

続けて5ページをお願いいたします。

ここからは、中間見直しの考え方について説明いたしたいと思っております。

まず、中間見直しにつきましては、市長からもございましたけれども、基本計画において計画期間の中間年に当たる平成31年度に全体的に見直すこととしており、熊本地震や社会経済情勢の変化に対応する見直しを行ってまいりたいと考えております。

また、中間見直しの対象となる範囲につきましては、現計画の基本構想に掲げるまちづくりの基本理念である地域主義、それから目指すまちの姿である上質な生活都市、これらの実現につきましては、震災後においても変わることのない目標であります。

しかしながら、一方で、熊本地震により市民生活に甚大な影響を受けていることから、この対

象範囲のところに掲げております、1番、前期基本計画の中核として位置づけた熊本市震災復興計画等の検証を踏まえること、2、市長公約との整合を図ること、あるいは3、新たな時代潮流や社会経済情勢の変化等への対応を図る視点から、基本構想を含め全体的に見直しを行うことといたしたいと考えております。

次に、中間見直しの基本的な方向性に関して、まず、基本構想については、基本理念及び目指すまちの姿については、変わる事のない目標として変更は行わず、それ以外の部分について、震災等の影響を踏まえ、必要に応じて加筆修正を行っていきたいと考えております。

6ページをごらんください。

基本計画の見直しの方向性について、まず、震災復興計画については、計画期間が今年度をもって終了いたしますが、震災復興は後期計画におきましても本市の最優先課題であることから、基本計画において新たな編を設けるなど、基本計画の中に位置づけていきたいと考えております。

また、市長公約を初め、社会情勢の変化や時代の潮流を踏まえた見直しを行うとともに、効果的な検証とマネジメントを行うため、検証指標を設定していない第8編においては、指標による評価が可能な施策については新たに指標を設定したいというふうに考えております。

以下、見直しに当たっての具体的な視点等について6ページ及び7ページにブルーの枠内で示しております。参考にさせていただければと思います。

8ページをお願いいたします。

8ページは、現計画の構成に応じた見直しの内容を示しております。特にこの中で、基本計画に掲げております、Ⅳ(仮称)熊本地震からの復興、この部分につきましては、震災復興計画の期間終了に伴い新たに設けるもので、この中で被災者支援、防災・減災のまちづくりなど、復興に係る優先施策を記載したいというふうに考えております。

全体的には震災の影響、あるいは震災復興計画の検証、また前期計画の検証、さらには時代潮流などを踏まえた見直しを行ってまいりたいというふうに考えております。

続いて、9ページをごらんいただきたいと思っております。

ここからは、中間見直しの手法について説明をいたしたいと思っております。

まず、(1)の庁内体制というところがございますが、総合計画を市民と行政で共有できる計画とし、また、職員にも活用される計画とするため、見直しに当たっては職員の主体的な参画を促し、職員一人一人が自分の業務と計画との関係を理解できるような仕組みで進めていきたいと考えております。

そのために、庁内組織といたしまして、アに掲げております、まずは市長を座長に、各局長及び区長で構成する総合計画作成会議兼政策会議、それからイといたしまして、総合政策部長を座長に、各主管課長で構成する総合計画検討会議兼政策調整会議を設置いたします。

それから、10ページのウになりますけれども、各局の主管部長を座長に、主管課長や若手職員などで構成される各局のプロジェクトチームの設置をしたいというふうに考えております。

さらに、11ページのエになりますけれども、総合政策部長を座長に、各局プロジェクトチームから選抜した職員などで構成する全局プロジェクトチームを設置し、この下の図に示す体制で検

討を進めていくこととしております。現在、各局プロジェクトチームは総勢約190名余りで構成されております。多くの職員が見直しにかかわることにより、見直しを進めていくというふうに行っているところでございます。

また、外部組織といたしまして、本日この熊本市第7次総合計画中間見直し委員会を設置いたしまして、7次総合計画策定の審議会及び震災復興検討委員会等の委員の皆様の中から委員を委嘱しました。見直しについて、どうぞご協力をいただきたいと思います。

それから、12ページでございます。

さらに、市民と行政で共有できる計画とするために、市民参画の手法を取り入れております。こちらに書いてある「ドンドン語ろう」は、既に5月から6月にかけて各区で開催いたしました。後期計画の重点的取り組みとして位置づける、ここに書いてあるテーマですけれども、健康、教育、交通をテーマといたしまして、意見を伺ったところでございます。今後も学生によるワークショップでありますとかシンポジウム、地域説明会などを開催いたしまして、市民への情報提供、意見交換を行ってまいりたいと思います。

この下に書いてある図は、今申し上げました総合計画見直し体制について図式化したもので、庁内体制に加え、市民や市議会、中間見直し委員会との関係を示したところでございます。

それから、最後に13ページでございます。

今後の中間見直しスケジュールにつきましては、11月まで「ドンドン語ろう」など、随時市民参画の機会を設け、中間見直し委員会での審議、あるいは市議会委員会等での報告・審議を行いながら、12月には計画素案を作成し、議会での報告・審議後、1月には地域説明会やパブリックコメントを実施し、2月には市議会に提案したいと、議案として上程したいと考えているところでございます。

説明は以上になります。よろしくお願いたします。

中山委員長：

ありがとうございました。

ただいまご説明をいただきましたけれども、中間見直しの進め方と手法ということでございます。何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

坂本委員。

坂本委員：

ささいなことですが、議事の(1)は中間見直しの進め方及び手法についてとなっていて、資料1は考え方及び手法についてとなっておりますが、何か特別な意味を込められたんですか。

中山委員長：

いかがですか、事務局のほうは。

事務局：

申しわけございません。これは意図したところではございませんで、こちらの記載の間違いということで、申しわけございません。

坂本委員：

どっちが合っているんですか。

事務局：

資料のほうの「考え方及び手法」というところで、お考えいただければと思います。

中山委員長：

ということでございます。ありがとうございます。

坂本委員：

見直しに当たっての具体的な視点ということで、前期計画の検証や市長公約、それからグランドデザイン2050などいろいろありますが、まち・ひと・しごとの総合戦略って、熊本市はつくられたんですか。

事務局：

つくっています。

坂本委員：

それは、何かこの計画とはどういう関係にあるのかをちょっと教えてください。

事務局：

まち・ひと・しごと総合戦略につきましては、熊本市の場合、しごと・ひと・まち総合戦略ということで策定しております。

こちらにつきましても、計画期間が今年度で終了いたしますことから、見直しを今後図っていくということで考えております。当然ながら総合計画との整合を図りながら、今後進めていきたいというふうに考えております。

事務局：

まち・ひと・しごと総合戦略は、ちょうど総合計画の策定と並行してつくりました。基本的には総合計画の中の事業を、総合計画が全てのマスタープランで、そこに市の取り組みは全部ありますので、その中から、そういった人口減少とか、そういうものにつながる、そういう対策につながるものを抜いたという形でございますので、今回の中では、今後策定するか、次の総合戦略をつくるかどうかも含めて、内部でまた検討しているところですが、いずれにせよ、この総合計画をきちっとつくって、その上で、その中から必要な部分を整理して、地方創生総合戦略と

いう形につくり直すというところのことは、また考えたいとは思っています。

中山委員長：

いかがですか、よろしいですか。

いろんなそういう課題というのは、これからも出てくると思うんですね。だけれども、総合計画というのは、市長が市長になられた後に基本的な政策としてつくっていくわけですから、その中における整合性というのは当然含めながら進めていくという形になろうかと思えます。

まち・ひと・しごとというのは、大きい課題はやっぱり地方の人口減少というのが一番の課題でありますし、当然そのことも総合計画の中には盛り込まれておりますので、両方とも大切な案件という形で推進していられることだろうというふうに考えております。

ほかに何かございませんでしょうか。

木村委員、何かございませんか。大丈夫ですか。

ないようでしたら、進め方と手法につきましてはこれで終わりにして、次の議題になりますけれども、前期計画の検証についてということで、このテーマについて、またご審議いただきたいと思えます。

まず、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

高本政策企画課長：

続きまして、資料2をお願いいたします。

まず、1枚おめくりいただきまして、目次のほうをごらんいただきたいと思えます。

検証につきましては、震災復興計画、第7次総合計画、それぞれについて行っているところがございます。震災復興計画では、5つの重点プロジェクトの検証、並びに5つの目的別施策での検証を、それから総合計画におきましては、8つの分野別施策の検証を行っているところがございます。

次のページ、めくっていただきまして2ページをお願いしたいと思えます。

震災復興計画の復興重点プロジェクトの検証ということになります。プロジェクト、まず1の一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクトでは、生活再建のための総合相談窓口の設置、あるいは各種支援制度の周知及び実施。また、仮設住宅入居者等への生活支援等を実施いたしまして、恒久的な住まいへの移行率は、ここに記載のとおり、令和元年5月31日で77.9%となっているところでございます。

ページ一番下をごらんいただきたいと思えます。

このプロジェクトの検証、並びに残った課題を整理いたしまして、さらにそれに対する今後の方向性について、こちらで示しているところでございます。

まず、この部分で、左側の検証と課題をごらんいただきたいと思えます。これは、まず1ぽつ目ですけれども、ページ中段に折れ線グラフで示しますとおり、ピーク時は約1万1,000世帯となっていた応急仮設住宅等への入居世帯は、徐々に減少し、残る世帯の再建方針についても一定のめどが立っているところでございますが、生活困窮者など、いまだに住まい確保に課題

を抱えた世帯も見受けられます。一人一人の状況に応じたきめ細やかな支援を重点的に継続する必要があるというような課題を示させていただいているところでございます。

また、新たな地域で住まいを再建された方々が、孤立することなく暮らし続けられるよう支援が必要であるという課題でありますとか、宅地液状化被害については、工事完了までに時間を要しているという課題も明らかになったところでございます。

さらに、ここもページ中段の棒グラフでお示しておりますが、800人を超える児童がカウンセリングを必要としており、引き続きスクールカウンセラーを配置し、相談支援体制を強化するなど、被災者の心のケアに取り組む必要があるというような課題も明らかとなったところでございます。

このような検証と課題を踏まえまして、この右の方向性というところで、後期計画におきましては、被災者の生活再建を重点的取り組みの1つに位置づけ、引き続き被災者の生活・住まい再建を最優先に、生活困窮者など、住まい確保に課題を抱えた世帯の支援や、孤立化防止のためのコミュニティ形成支援、被災宅地の復旧、心のケアに重点的に取り組むという方向性として示しているところでございます。

同様に3ページ、プロジェクト2、市民の命を守る「熊本市民病院」再生プロジェクトにおきましても、検証、あるいはその課題を踏まえまして、その方向性として、市民病院における質の高い医療サービスの提供を後期計画の分野で施策、第3章2節に落とし込み、溶け込ませて、地域の医療機関と連携を図りながら、周産期医療などの高度で専門的な医療サービスを提供していくという方向性を示しているところでございます。

プロジェクト3から5につきましても、それぞれこのような検証と課題を整理いたしまして、後期計画における位置づけと方向性を示しているところでございます。

続いて、4ページをごらんいただきたいと思います。

目標別施策におきましても、それぞれに掲げた、ここでは検証指標をもとに、検証と課題の整理を行い、後期計画での位置づけと方向性を示しております。時間の関係上、一つ一つは割愛させていただきますが、例えば4番目の「くまもとの元気・活力」を創り出すという施策におきましては、企業立地件数やMICE誘致活動件数等を検証指標といたしまして、その検証と課題におきましては、企業立地補助制度の周知や積極的な誘致活動等により、数値は確実に増加していると。一方で、課題として、熊本の魅力の国内外への発信、地域商店街の活性化、企業と研究者とのマッチングや創業支援等の強化というものを掲げ、後期計画では、分野別施策第6章に今後とも位置づけるとともに、引き続き地域経済の活性化や積極的なシティセールス、観光戦略の展開に取り組むということとしております。

これ以外の目標別施策におきましても、全体として検証指標はおおむね向上の方向で推移しており、着実に取り組みが推進されたものというふうと考えているところでございます。

続いて6ページからは、第7次総合計画の分野別施策の検証を行っております。

7ページをごらんいただきたいと思います。

検証の方法は、今ご説明したような方向で、検証指標による検証と課題の整理、それとこれに基づく方向性の整理ということで、第1章から第8章まで、その各節ごとに実施を行っております。

す。こちらも多くいため、個別にはちょっとご説明いたしませんけれども、主な検証結果について、特に後期計画の重点的な取り組みとして掲げようと予定しております教育・文化・健康、あるいは交通に係るものについてご説明したいと思います。

なお、この重点的取り組みにつきましては、後ほど別資料でご説明をさせていただきます。

8ページをごらんいただきたいと思います。

第3章、生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実、その第1節、生涯を通じた健康づくりの推進、こちらでは、みずから健康づくりに取り組んでいる市民の割合を検証指標としておりますけれども、平成27年の基準値68.6%から、平成30年では62.3%に低下している状況でございます。このような結果も踏まえ、後期計画では、健康寿命の延伸を重点的な取り組みの1つとして推進していくという予定でございます。

数値の低下の要因としては、熊本地震からの生活再建などで、健康づくりに取り組むことができない市民が一定数存在することが要因と考えられると。また、健康づくりへの無関心層へのきっかけづくりなど、健康行動の動機づけや意欲向上が必要という課題を示しているところでございます。

これに対して、後期計画では、新たな健康ポイント事業を柱に据えて、市民の健康づくりに関する取り組みを強化するといった方向性を示しているところでございます。

続いて、10ページをごらんいただきたいと思います。

第4章、豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興という中で、第1節、学校教育における社会を生き抜く力の育成、こちらでは、全国学力・学習状況調査の本市平均正答率と全国の平均正答率の比較を検証指標としておりますが、平成30年度は、全国平均に比べて小学校6年生で0.5ポイント低いと、同じく中学校3年生で0.3ポイント低いというような結果となっております。学力向上に向けた支援、教育、教員の指導力向上を図る必要があるという課題をこちらでは示しております。

これに対しまして、後期計画の方向性としては、授業力の向上支援を行い、校内研修の充実に活用したり、あるいはまた、英語教育やICT活用のモデル校での取り組みを公開し、効率的な授業方法の周知を図ることとしております。

また、同じく10ページ、第3節の文化の振興と継承におきましては、今、文化に親しんでいる人の割合を検証指標としておりますけれども、平成27年の基準値35.7%に対して、平成30年度は26.6%と、こちらでも低下しております。

震災の影響により、文化施設や文化活動の減少が影響していることが要因というふうに分析しております。文化に親しんでいるという実感を高めることも重要課題として提示しているところでございます。

そこで、後期計画の方向性といましては、被災文化財の災害復旧と文化遺産の保存・整備・活用に取り組むとともに、文化行政を市政の中核として位置づけ、多様な文化活動、鑑賞機会の充実と文化の魅力向上と発信に取り組むという方向性を示しているところでございます。

続いて、14ページをごらんいただきたいと思います。

第8章、安全で利便性が高い都市基盤の充実のうち、第3節、だれもが安心して移動できる公

公共交通体系の確立におきましては、公共交通機関の年間利用者を検証指標としておりますけれども、平成27年度の基準値5,543万6,000人に対して、平成30年度は5,372万1,000人と、171万5,000人の減少ということとなっております。

特にバスの乗務員不足による減便等から利用者が減少傾向にあり、今後も多核連携都市における公共交通ネットワークの再構築や、公共交通機関の利便性向上の取り組みを行っていくという必要があるといった課題を示しているところでございます。

そこで、後期計画においては、公共交通と自動車交通のベストミックスに取り組み、市電の利用促進や機能強化を図るといった方向性を示しているところでございます。

また、第4節、良好な道路環境の実現では、渋滞時における自動車の平均速度を検証指標としておりますけれども、平成27年の基準値23.1キロから平成30年度は17.3キロと、こちらもちょっと遅くなっておりまして、その要因につきましては、骨格となる基幹道路の容量不足と見込まれております。

後期計画におきましては、道路交通を整流化する幹線道路や交差点等の整備促進、道路ネットワークの構築、市中心部の歩道のバリアフリー化や、歩道整備率の改善を図るとともに、高架道路の、先日発表もありましたけれども、そういった整備についても今後検討していくということが方向性というふうに考えておるところでございます。

以上、かいつまんでのご説明になりましたけれども、前期計画の検証についての説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

中山委員長：

ありがとうございます。

聞きたいところをちょっと聞けなかったような気もしないでもないんですけども、その辺も含めまして、委員の皆様方からご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

どうぞ。

小林委員：

すいません、時間の都合で飛ばされたところかなと思うんですけども、特にちょっと興味があるところは、第6章の交流人口の増加に関して、私も訪日外国人、特にオーストラリアのほうから人を入れるということで、ちょっとお手伝いさせていただいている関係で、一番、今やはり市が何か具体性がないというか、はっきり見えてこないところの部分に、一体どのくらいの人が入っていて、その人たちがどこで何をやっているのかというデータに関してのものはほとんどないんですね。観光の現場にいらっしゃる方たちも非常にその辺のところを困惑されてますし、実際に着手するのが遅かったという現状もあるので、ラグビーがある、それからハンドボールがあるということで、外国人がたくさん来るということが控えていながら、やはり熊本市の現状がはっきりわかっていない。どこに何をどういう投下をすると、具体的な熊本での外国人の、訪日観光客の観光消費額を上げることにつながるのかというところが見えてこないんですけども、特に第6章の第2節、交流人口の増加に関して、観光消費額が少しずつ上がって

るというデータはありますが、今後、訪日外国人、欧米豪を狙った海外展開に関して、具体的にどういうふうなターンで、何をどういうふうにするかというところまで詰められているのか、それとも、今後詰めていくべきことなんじゃないかなと私自身は思っているんですけども、その辺についてのお考えをちょっとお示しいただければと思います。

中山委員長：

いかがでしょうか、事務局のほうから。

事務局：

今回は全局来ていますので、担当のほうからお答えします。

経済観光局：

経済観光局になります。クドウと申します。

ご質問のございました交流人口の増加についての具体的な取り組みについてなんですけれども、今現在、現状のほうを分析しているところでございまして、それをこの計画の中で反映をさせていただければと考えております。

中山委員長：

流入人口とか、そういったものの種類とかいうのは、統計的にはとられているのでしょうか。外国人の方が熊本市のほうにどのくらい訪問していらっしゃるかというのを、1年ごとに集積したようなデータというものはあるのでしょうか。

経済観光局：

データ自体はございますので、それをもとに対策を考えているところでございます。

中山委員長：

ありがとうございます。

小林委員：

すいません。ちょっと内情を知っているだけに、ちょっと私、質問しにくい状況なんですけれども、外国人が何人来ているかというのが大きな問題ではなくて、その人たちがどこからどうやってやってきて、そしてどういう時間を過ごして、何にお金を使っているのか、そしてそれがどこの国から来ている人なのかというのを、ちょっと今、観光の担当の方にもお話しさせていただいているのは、ラグビー前、ラグビー中、ラグビー後で、多少その動きが変わるはずなんです。私自身が考えるのは、観光消費額を上げるために、外からオーストラリア人とか外国人を引っ張ってくる作業よりも、むしろ国内にもう既にあふれるほどの外国人がおりますので、例えば東京周辺にいる外国人、あるいは関西周辺に集まっている外国人をどうやったら、この九州に

上陸させることができるのか。ましてや熊本で、それだけの時間を費やしてお金を使ってもらい仕組みができるか、そこがすごく重要なので、そのための情報発信をどのタイミングでやるのが一番効果的なのか、それを戦略的に練るために、具体的に今来ている人を調べるのではなくて、これからポテンシャルで来るかもしれない、既に上陸している人たちの行動パターンと、このラグビーで、今まで全く熊本に興味がなかった人が、熊本が好きだから来るわけではなくてラグビーをやるから来るんだというような方たちに、積極的にデータ収集をするということが今後の戦略にすごく重要だと私自身は思っているので、今後の熊本の訪日観光の戦略を考える上で、その辺を少し集中して、いろんな形で考えるということを何か折り込んだほうがいいかなというのは考えております。

中山委員長：

ありがとうございます。

事務局のほうはいかがですか。

事務局：

おっしゃるように、実際、熊本市の場合は、例えばアンケート調査ぐらいで、ホテルに泊まって、どういう行動をして、どれぐらいあれしましたかぐらいのアンケート調査しか、今までやっていませんでした。

おっしゃるように、今後戦略的に、そういった訪日外国人、特に、黙っていても来ると言う、言い方はいかんですけども、中国、韓国以外の、特に欧米豪というところでの、よりターゲットを意識してやっていこうということなので、その辺の行動形態をつかまないといかんと思っています。そのためには、例えば外国人の方はやはりWi-Fiとか結構使われますので、そういったのを利用して行動パターンあたりをしっかりと把握して、それで検証して、戦略的な誘致活動を行っていくということを今から、今後検討していきたいと思っておりますので、そういうのも含めて、この計画の中でしっかりそのあたりを計画、具体的な施策事業に落とししていきたいと考えております。

以上でございます。

中山委員長：

ありがとうございます。

ぜひ組織的に庁内でそういう仕組みをつくっていただいて、検証と、それからこれからどうしていくかといったことについて、政策として盛り込んでいただければというふうに思います。

ほかにございませんでしょうか。

どうぞ。

円山委員：

すいません、まず1つだけですけれども、最近ニュースでよく聞く話は、高齢者のドライバーが

かかわる非常に痛ましい交通事故の話があると思うんですね。この指標の中でも交通事故の話がありますけれども、高齢者のドライバーの事故の話というのはすごくいろんな分野にかかわってくる話なので、それはまさにこの総合計画で考えるような話なので、それをうまく書けるといいかなと思っていて、具体的に免許を返納していただくといっても、そもそも公共交通がなかったりする地域だったらできないわけですから、きちんとこの公共交通をできるという話とかかわるし、あるいは高齢者の健康ポイントという話もありましたけれども、車ではなくて、あるいは自転車なんかで移動するよなんていったことにもつながるとい話、いろんなところにかかわってくる話ですので、高齢者の交通事故を減らすために、いろんなことが関わってきますよというようなことをうまく書いていたりすると、総合計画が出ている感じなのかなというふうに思っています、以上、コメントです。

中山委員長：

ありがとうございます。

事務局のほうで今の件、どうでしょうか。

どちらかというと、今、高齢者の事故というのは最近注目されてきたということもございまして、検証というよりも、これからどうするのという、そちらのほうへの課題かなという気がいたしますけれども。

事務局：

全体として私のほうで答えさせていただきますが、今もうまさしくおっしゃっていただいたとおりでございまして、そのためにも公共交通、特にコミュニティ交通を、今、バスが人が、どちらかというと経済的な理由というよりも、経済的な理由だったら補助金をふやすという対応もできるんですが、人手がないという理由なので、これはなかなか難しいところでございますので、それにかかわる、そういう交通手段の確保、その上で、やはり返納されている方に対するインセンティブ、健康とかのインセンティブ、そういうのもひっくるめて考えていきたいと思っています。その中で、やはり計画の中できちっと盛り込んでいきたいと思っていますし、また、4年の計画でそれが表現できるかは別にして、自動運転のことも含めて、今まさにモデル的にもやっていますので、そういったところまで含めて、高齢者の車の問題については取り組んでいきたいと考えているところでございます。

中山委員長：

ありがとうございます。

高齢者といっても、熊本の場合はどうしても移動手段というのが車に頼るといまいしょうか、いわば公共交通機関というのがやっぱり貧弱で、高齢者の人がなかなか使いにくい。少し公共交通機関から離れたところ、あるいは公共交通機関の本数が少ないところに住んでいる方というのは車が手放せないというのがあって、それが、今ご指摘のあったような高齢者の事故というものにも結びつきやすいわけですので、やっぱりまずは公共交通機関の整備、あるいは

公共交通機関が円滑に運行できるような路面の確保といいたいでしょうか、やっぱりそういったところも今後検討していかないといけないのかなというような感じがしますね。

ありがとうございます。

ほかに。

どうぞ。

木村委員：

今回、震災復興計画をどう、さらに総合計画の中に溶け込ませていくかということで、やはり非常に、震災からの復興をどう、これからまた見守っていくかということが重要だと思うんですけれども、それで、ちょっと資料の中で、プロジェクト1、一人ひとりの暮らしを支えるプロジェクトの資料の中で、カウンセリングが必要な児童数というのがありまして、これは地震を起点にすぐカウンセリングを始められたということで、すごく有効な施策だったと思うんですけれども、いまだに平成31年で874人と、非常に高い数字なんですね。それと新規が316人とか、一定の、もちろん仮設におられる子供さんたちもかなりいますけれども、かなり復興が、ある程度各家庭でも進められている中で非常にまだ高い数字が残っておりまして、ちょっと非常に気になっておりまして、ここの数字あたりをちょっとどういうふうに、今現状、分析されているのか、ここをぜひお聞きしたいと思って、よろしくお願いします。

教育委員会事務局：

教育委員会の津田でございます。よろしくお願いいたします。

ご質問のカウンセリングが必要な児童数ということでございますけれども、ご指摘のように、この必要な子供さんの数というのはほぼ横ばい状態ということでございまして、震災から3年2カ月になりますけれども、新規のお子さんもほぼ同じような数字で推移していると、ここに示しているとおりでございます。

ここに示している数字が全て震災に起因するものかどうかというところは、それがはっきりとこの中には出てきていないところでございますけれども、やはりこのような心に痛手を受けたような場合ですと、時間がたつて出てくるようなこともございますので、ここに対応していくということで、SC、スクールカウンセラーとか、あるいはSSWという形でしっかりと対応していくということで、その原因につきましては、全体といたしましては、この数字を見ながら、今、庁内で分析をしているところでございますけれども、しっかりと取り組んでいく課題だというふうに認識しております。

木村委員：

非常に今子供たち、この震災、地震でいろいろ聞き取りをしたりとかする中で、子供の話もそうですし、お年寄りの健康の話も大きな今回の課題になってくると思うんですけれども、非常に弱いところが、この地震をきっかけに浮き彫りになってくるというところがありまして、そういう意味で、地震復興計画をきっちり、また今後につなげていくことが、イコール熊本市の、地震に被

災した、被災しないに関係なく、非常に普遍化した課題がその中に非常に含まれている可能性が高いので、そういう意味で、この数値についてもちょっと細かく分析を詰めていただくと、地震だけではない、今、子供たちが置かれている状況みたいなのがわかってきて、それが今後の、この7次計画の中にも、より具体的に織り込むことができるかとも思いますので、そこは、そういう一つの事例で思ったものですから、ただ、お年寄りの、どこかありましたけれども、健康、運動とかが減っているとか、そこら辺をちょっと、なぜそうなのかとかいうところを、もちろん地震で、確かに運動する機会が少なくなったというのがありますけれども、ここもちょっと私たちが取材で書いたりしたことあるんですけども、逆に仮設とか、当時、避難所に集まる中で、あえてそこでウォーキングを始めたとか、すごく地域包括センターの支えだとかがちょっと能動的に、すごく動いたところでは、逆にその地域のお年寄りたちが非常に健康になったりしている、現に熊本市内にたくさん事例としてありますので、そういう事例は熊本市のほうでも、私自身が取材したのも熊本市のまさに職員さんたちがかかわっていられた事例もありますので、そういう恒例みたいなのところも、せつくなので、庁内でもすごくたくさんの方たちがかかわられて、この計画見直しにかかわるといことなので、そういう非常に細かい、具体的な事例をなるべく拾い上げて、この計画見直しにつなげていければとちょっと思いましたので、意見として言わせていただきます。

中山委員長：

ありがとうございます。

これは、カウンセリングを受けた人の数というのは、学校でカウンセリングを受けた児童全員が書いてあるんですか。それとも、カウンセリングを受けた中で震災に影響を受けた児童が、この数字として出てきている、どちらなんですか、この数字は。お願いいたします。

教育委員会事務局：

教育委員会でございます。

この数字につきましては、カウンセリングを受けた児童ということで、原因は震災ということに限定はしております。

中山委員長：

わかりました。ありがとうございました。

宮村委員：

今のお話ですけども、僕もちょうどそのプロジェクト1のところ、カウンセリングが必要な児童ということで、これを見ますと、当然、震災に関するカウンセリングかなと思って拝見していただんですけども、もうずっと、平成29年、ずっと見ておられるんで、昨年度とかの新規であったりトータルでは分析ができていると思うんですけども、震災、そのカウンセリングを受けたというだけで、何の理由で受けたかはわかっていないということですか。まだ分析は終わって

いないんですか。

教育委員会事務局：

教育委員会でございます。

原因の詳細につきましては、申しわけございません、ちょっと手元でお答えしかねますので、改めてお答えさせていただきたいと思っております。申しわけございません。

中山委員長：

27年度といいましょうか、震災前の数値がここに示されていると、またわかりやすかったかなと思います。ありがとうございます。

いずれにいたしましても、木村委員のほうからお話があったとおり、震災においてはやはり子供、そして老人、あるいは女性、やっぱり世の中の弱者というのが一番影響を受けているということでございますので、そういった方たちが今後どう経過をたどっていくかということも、市としては把握をしていただければというふうに思う次第でございます。

ほかにございませんでしょうか。

どうぞ。

坂本委員：

12ページなんですけれども、6章第1節の検証と課題のところ、労働需要は継続してひっ迫しており、人手不足の状況が続いているということが書いてあります。多分4年前に比べて、人手不足というのは地域でもかなり問題になってきておりまして、当面、外国人労働の問題がかなりクローズアップされてきている。先ほど指摘があった交流人口の増加のところも、インバウンドがかなりクローズアップされていると思います。

実際、労働力としての外国人、あるいは熊本に滞在されるというか、住まわれる外国人の問題とかということで、外国人とどう向き合っていくかというか、どう一緒に暮らしていくかというような、そういう問題が熊本市の新たな課題として大きな問題になっていくのではないかと考えていますので、4年前とは大分状況が、その辺はかなり変わってきているような気がしますので、見直しの中心的課題に、この外国人問題というのが出てくるんじゃないかなという。

中山委員長：

ありがとうございます。

事務局のほうで、いかがでしょうか。

事務局：

外国人に関することは政策局のほうで担当しておりますが、おっしゃるとおり、外国人労働者の入管難民法が改正されて、今後ふえてくることが予想されております。

熊本市においては、まだまだ総人口の1%、0.5%でしたか、すいません、ちょっとデータそのも

のが今手元にないものですから。ただ、ほかの政令市はもう総人口の3%とか、浜松市あたりはブラジルとかポルトガルとか、そういったところが多いところとか、いろいろあるんですが、熊本市の場合はそこまで人口的には、政令市の中では低いほうなんですけど、それでも、たしか0.7%ぐらいは外国人の方がおられると。そして傾向も、中国、韓国あたりは大体やや減少か横ばいなんですけれども、カンボジア、ベトナムとネパール、そのあたりが5倍から20倍ぐらいにふえている状況でございます。全体数はそんな多くはないんですけども、倍数的にはそれぐらいふえている状況でございます。

そういうことから、県のほうで、ちょうど新聞記事にも載っておりましたが、熊本市においてもことし、今回の議会のほうの予算でワンストップ窓口を国際交流会館の中に置いて、さらに外国人の、労働者を含めて外国人の方々の相談とか、そういった窓口を強化することとしております。

また、特に今回は入管難民法の中では、そういった外国人を雇う雇用主に対しても責務をしっかりと義務づけられてはおりますので、そのあたりの周知も、現在それぞれの関係部局と一緒にやって取り組んでいきたいと思っております。この計画の中にも、当然そういうところがふえることを想定して、その辺の取り組みについてはしっかりやっていきたいと考えています。

以上です。

中山委員長：

ありがとうございます。

ほか、ございませんでしょうか。

井上委員：

農業分野の中で、1つお尋ねいたします。

第7章の1節、2節にあります競争力の高い、または持続的な農水産業ということであります中で、この検証の中では農業生産額の出荷額が27年から上昇傾向にありますし、また、農家所得につきましても上昇したところが見えます。しかしながら、震災後からの生産にかかわる、もしくは全体的な中での経費というのが非常に多くかかっている。本当に競争力の高い、持続的なことであれば、結果的には農家の収入といえますか、経費も含めた中での考え方を検証していく必要があるんじゃないかなというふうに考えますので、その辺のところを、これだけ見れば非常に、この内容の中でつながっていているような内容で見えますけれども、しかしながら、経費の部分もちょっと検証しながらお願いできればというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

農業政策課：

農業政策課でございます。

今、委員ご指摘のとおり、この算出額と第2節の1戸当たりの出荷額、これは総収入でございます。確かに、今は資材等も高騰いたしております。その中身につきましては、後期計画の中

で、その点は分析させていただきたいと思っております。

中山委員長：

よろしくお願いいたします。

ほか、ございませんでしょうか。

松島委員：

第2章の2節なんですけれども、今、先日の川崎の事件とかを受け、保護者の皆様の関心や、そういう意味では不安がかなり高まっているように感じますけれども、方向性の中で、防犯カメラ等の設置による子供・女性等を狙った犯罪防止などの取り組みというのは言われているんですけれども、どうしても保護者が期待するところは、地域による、地域の方々の見守りといいましょうか、どうしても本来は保護者がいろいろしないといけないところなんですけれども、どうしても今、状況として保護者さん、仕事されている方が多いもので、やはり地域を挙げての、そういう防犯というようなところに期待をしているんですけれども、この方向性の中にも、そこら辺というのは組み込まれているのですかということで、お聞きしたいんですけれども。

地域政策課：

地域政策課でございます。

これの交通安全も含めまして、今、地域のほうへ出向きまして交通安全の教室を開いたりとか、いろいろな、県警と協力して、先ほども出ました運転免許証の返納等も、一応ご案内等は、自治会等で資料の配布とかやって行っているところでございます。今後、後期計画を作成する中でも、そういう視点も入れて検討していきたいと思っております。

中山委員長：

ありがとうございます。

ほか、ございませんか。

相藤委員：

まず1つは、第1章の2節のところ、男女共同参画社会の実現ということで、ここに性的マイノリティーへの理解促進などということで書かれていますけれども、今、LGBTなんかの問題がかなりありまして、特化したことになるかもしれませんけれども、そういう取り組みの方向性というのは今後どのような形で、熊本市にお住まいの方たちへの取り組み、ひいては婚姻届け出の部分とか、そういうのを熊本市としてどう考えていらっしゃるかというところを聞きたいと思えます。

地域政策課：

地域政策課でございます。

性的マイノリティーへの支援ということでございますでしょうか。具体的な施策としましては、今、パートナーシップの宣誓制度を創設したところでございまして、また、マイノリティー理解の促進に向けたセミナーの開催やリーフレットの配布等、各種啓発を実施したいというふうに考えております。また、当事者の方や支援団体との意見交換会の開催ですとか、その皆様が抱えられている生きづらさの解消に向けた支援等も実施していきたいというふうに考えております。以上でございます。

相藤委員：

ありがとうございます。

よく言います、多様性を認め合える共生社会の実現のような文言でも、使っていていただければいいのかなというふうに思いましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、もう一つよろしいでしょうか。

第3章の第5節のところですか。安心して子どもを産み育てられる環境づくりということですか。この合計特殊出生率が低下傾向に、ちょっと29年度も下がってきて、30年、31年と、熊本県としてはちょっと戻りつつあるということなんですけれども、やはり人口減少を食いとめるのには、子供たちをふやすということが大事だと思います。だけれども、最近また児童虐待とか、もう本当に心が痛むような事件がたくさん起きていまして、大切な子供が亡くなっていくということで、すごくもったいないというか、そういう気持ちとともに、なぜそういうことが起きるのかということも、親御さんにそういう背景というか、ところを考えると、児童虐待とか、それはこの前、先日ですか、市役所の職員の男女共同参画の担当の方が子供を落として殺してしまったというのがありましたよね。だから、そういうことでは、この子供を産み育てる母親もそうですし、男女共同参画というところに入ると思ひますけれども、ワークライフバランスのところの父親の役割とか、そういうのも必要になってくるかと思うんですね。ですから、この痛ましい児童虐待を減らしていくということと、子供を産みふやしていきたいという気持ちで聞きたいのは、熊本市が育児休業の義務化というのをどう考えていらっしゃるのか、男性が育児休暇をもらっていくことをどう考えていらっしゃるのかということを知りたいと思ひます。

総務局：

総務局行政管理部でございます。

職員の育児休業の取得というところでございますが、これに関しましては積極的に呼びかけをしておりますし、また、育児休業ではなくて育児休暇制度もございますので、そういったもの取得して、より男性職員も子育てに参画をするような呼びかけをしているところでございますが、これはどうしてもそれぞれのご家庭の収入の問題ですとか、そういったご事情もありますので、なかなか義務化というところはできませんけれども、引き続き職員、男性も女性もともにそろって子育てに参画するというようなことは、働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

中山委員長：

これは熊本市民に対して熊本市がどうやるかということで、市役所の中をどうするかということ
はまたちょっと違う話になりますので、ぜひ今、相藤委員からご指摘があったようなことを熊本市
として市民にしっかりと呼びかけていただくということが大切なことではないかなというふうに
思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ほか、ございませんでしょうか。

どうぞ。

井上委員：

今の5節の安心して子どもを産み育てられる環境という中で、保育園関係の待機児童とかと
いう関係が出てくるかと思ひます。その中では、雇用不足というのも当然あるわけですがけれど
も、子供を保育園に預けられないから仕事ができないといった中での雇用の創出にもなると思ひ
ますので、待機児童ゼロというのも、そういった対策の中で今後出てくるかと思ひますけれど
も、やはり私たちの職場にも、子供を預けられないから職場への復帰ができないというよう
な女性職員もござひますので、その辺のところもちよつと重要な課題じゃないかなというふう
に考へますので、今後の検討の中でよろしくお願ひしたいと思ひます。

中山委員長：

待機児童というのは、今、熊本市の中ではどんな感じなんでしょうか。待機児童の状況とい
うのは。

お願ひいたします。

健康福祉局：

健康福祉局でござひます。

今の待機児童のお尋ねだったかと思ひますけれども、年々保育園を希望される方がふえてい
るというような状況にあつてござひまして、数年間は待機児童ゼロということだったんですけれど
も、今年度は数名出ております。ただ、やはりその中には、保留児童という形で、希望の保
育園に入れない子供さんもいるということで、そういった中にあつて、先生ご案内のとおり、保
育所自体も小規模化だったり、あるいは企業様のほうにそういった保育施設をつくつていただ
いたりという形で、ニーズに応じた形で設備整備をしているところでござひますけれども、確
かに保育士さんの人材不足というのはあつてござひまして、そういった取り組みも進めてまい
りたいというふうに考へてござひます。

以上でござひます。

中山委員長：

よろしくお願ひいたします。

ほか、ございませんでしょうか。

ないようでしたら、一応、検証ということで終わらせていただきます。

どちらかというと、検証というよりも後期計画についての要望というものがどんどん出ておりますが、次は、その後期計画の重点的取り組みについてということで、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

高本政策企画課長：

では、引き続きご説明いたします。

第7次総合計画(後期計画)の重点的取組についてということで、資料3をお願いいたします。おめくりいただきまして、2ページをごらんいただきたいと思います。

後期計画におけます重点的取組みの案として、5つの取組みを示しております。

重点的取組みの編成に当たりましては、前期計画の検証、人口減少・少子高齢化のさらなる進展、あるいは社会経済情勢の変化などを踏まえまして、熊本地震からの復旧復興、そしてその先を見据えた未来への礎となる5つの取組みを重点的取組みとして掲げ、推進することとしているところでございます。

復旧復興計画は、本年度をもって計画期間が満了いたしますけれども、市民生活の再建を初め、震災復興は後期においても引き続き本市の最優先課題でありますことから、復旧復興と防災・減災のまちづくりということで、重点的取組みの最初ということで位置づけさせていただいております。

また、人口減少、少子高齢化社会が進展する中で、未来を担う人材を育成し、増加が見込まれる社会保障資金への対応、あるいはまた高齢者が安心して利用できる交通手段の確保など、そういったことのために前期計画の検証を踏まえまして、教育・文化・健康・交通に関して重点的に位置づけ、さらには今後検証を行います熊本市しごと・ひと・まち創生総合戦略との整合を図っていくために、先ほど局長からもございましたけれども、総合戦略については今後どういった形になるかということも、この中で検討していこうと思っておりますので、そういったことも踏まえまして、市民所得の向上と雇用の創出、そういうものを重点的取組みにつけたところでございます。

それから、3ページをごらんいただきたいと思います。

重点的取組み1の復旧復興と防災・減災のまちづくりにおきましては、被災者の生活再建への支援の継続、それから地域防災力のさらなる向上のため、まずは生活再建に向けた支援を継続的に実施いたしまして、そのほかインフラの耐震化でありますとか避難環境の見直し、地域防災リーダーの育成など、ハード面、ソフト面から防災・減災のまちづくりを進め、大規模災害を経験した者として、災害の記録と記憶の伝承と発信に取り組んでいきたいということで考えております。

それから、4ページをごらんいただきたいと思います。

重点的取組み2、教育・文化の質の向上では、次世代の担い手としての資質、能力を育む教育の充実や、創造性と感性を育み、生活に潤いを与える文化の振興のため、英語教育やICT教育など、確かな学力を生む教育を推進し、また家庭環境に左右されることなく学習できる機会や返還不要な奨学金制度などの創設などにより、子供の貧困対策と中核を担う人材育

成に取り組むとともに、文化の振興と継承に取り組んでいきたいというふうに考えております。
続いて、5ページをお願いします。

重点的取り組み3、健康寿命の延伸、こちらでは、人生100年時代を見据えた健康寿命の延伸と生活の質の向上を図り、そのためにヘルスプロモーションに基づいた健康づくりとして、健康ポイントを付与する取り組みの実施や、必要かつ適切な医療・介護サービスによって、自分の価値観で選択できる地域包括ケアモデルの構築、予防医療の積極的な推進に取り組んでいくこととしております。

続いて、次のページをごらんいただきたいと思います。

重点的取り組み4、交通の利便性向上、こちらにおきましては、交通体系の再編による移動手段の確保と利便性の向上のため、公共交通と自動車交通の適切な組み合わせ、いわゆるベストミックスに取り組み、バス事業者の経営統合や、路線やダイヤの抜本的見直しなど公共交通への取り組み、あるいは道路網の強靱化や、政令指定都市の商業地域で最も渋滞がひどいと言われております熊本市の道路環境の改善をしていくこととしております。

続いて、7ページの重点的取り組み5、市民所得の向上と雇用の創出、こちらにおきましては、生産性の向上と交流人口の増加による市民所得の向上を目指しまして、起業支援による雇用の創出と経済活性化に取り組み、また、ICTやAI技術などを活用し、熊本の農業の特徴であります園芸農業、これを日本一の産地にするとともに、農水産物等のブランド化と販路拡大に取り組み、さらにはターゲットを明確化して、効果的なインバウンド対策を行うなど、マーケティングに基づく観光戦略に取り組んでいくこととしております。

なお、先ほど井上委員のほうからご質問がありました、ここに一部載せておりますけれども、熊本市内の外国人の国別宿泊者数ということで、こちらに国別の円グラフで割合を示しているところがございます。

8ページをお願いします。

こちらは、後期計画を推進するためということで、地域主義のさらなる実践でありますとか市役所改革の推進、それから連携中枢都市圏との連携の強化、スマートシティへの転換といった視点で取り組みを進めていくこととしております。

9ページ以降につきましては、例えば仮設住宅の住居者の推移でありますとか人口推計、あるいは介護、医療給付費の推移につきまして関連のデータを掲載いたしております。

また、最後の12ページでは、グローバル化と情報化、技術革新ということで、例えばSDGsの取り組みでありますとかSociety5.0など、総合計画の見直しに当たって、将来を見据えて必要となる視点をこちらで掲げているところがございます。

説明のほうは以上でございます。よろしく願いいたします。

中山委員長：

ありがとうございました。

時間も押しておりますので、先ほどの検証も含めまして、この新たな今後4年間の重点的取り組みということで、その部分を含めて各委員からご意見を賜って、それでこの会を閉じたいと

思います。まだ、第1回目ということでございます。次回に向けていろんな施策の要望とかあろうかと思しますので、その辺も含めてご意見を賜っていきたいと思います。

順番にまいりますので、ただ、時間も押しておりますので、お一人2分ないし3分でご意見を賜ればというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、相藤委員のほうからお願いいたします。

相藤委員：

後期計画における重点的取り組みということで、取り組みを伺い検討してきたんですけれども、重点項目として挙げてあります、それをより具体的に進めていけるようにしていけたらいいかなというふうに思いました。

1つ、5のところですが、7ページのアなんですが、起業支援による雇用創出と経済活性化というところで、「老若男女による起業支援を支援し」という、起業を支援しということで、支援、支援という、そこは2回入れなくてもいいんじゃないかなと思います。

事務局：

失礼いたしました。

相藤委員：

1点、申し上げます。

ということで、今後ともよろしくお願いいたします。

中山委員長：

ありがとうございました。

では、井上委員、よろしくお願いいたします。

井上委員：

内容の中では、今も委員さんが言われましたけれども、ちょっと詳細の部分をまた今後の中で見られる部分があるかと思しますので、その辺の進め方でいけばいいのかなというふうに感じましたので、よろしくお願いいたします。

中山委員長：

ありがとうございます。

それでは、木村委員、よろしくお願いいたします。

木村委員：

全体としては、非常に重要なところに視点を当てて項目を挙げられているかと思ます。

ただ、ちょっと1点、一番最後に(4)グローバル化と情報化の中で、SDGsと1番に挙げてあり

ますけれども、このSDGs、いわゆるこれは国連で、日本を含めて全ての国際社会が目標にしているということで、持続可能な開発というのは、以前、ここの熊本の姉妹都市のハイデルベルクさんと環境都市盟約で、ちょっとドイツを訪ねたことがあるんですけども、もう20年ぐらい前ですけども、そのときに当時の市長がインタビューの中で話されたのが、やっぱり持続可能な開発というのを何度も繰り返して説かれて、それはその都市の持続可能な開発を進めることが世界の安定とかにもつながっていくことで、まず、自分たちができることを取り組もうということで、このSDGsというのは今少しずついろんなところで広がっているが、まだまだ熊本では、私たちもSDGsという言葉に、今まだ記事にするときはルビを振って、「エスディー・ジー・ズ」と、それで持続可能な開発目標とするんですけども、なかなかちょっと非常に難しい言葉ではあるんですけども、まさに地震で出てきたいろんな課題とか、そういうこともこの中に含まれてくると思うので、このSDGsについて、実際にどのように、具体的に落とし込んでいくべきじゃないかとは思っているんですけども、実際に市として、このSDGsにはどういう向き合い方をされているのかをちょっと確認しておきたいと思っております。

事務局：

このSDGsに関しては、この総合計画の全ての分野において、この視点をまず持って取り組むこととしています。SDGs、今、国のほうでモデル都市あたりもいろいろ実施されていますけれども、その中でも、採択されるかどうかわからないんですけども、熊本市としても手挙げさせていただいて、このSDGsの推進計画もしっかりつくと。ただ、SDGsの理念そのものは、要するに包摂性といいますか、誰一人取り残さないというような包摂性、いわゆる多様性を言っていっぱいやるので、これは熊本市が目指している上質な生活都市に相通ずるものだと考えていますので、総合計画の全ての施策事業に、この理念というのをしっかりベースに置いて検討していくということにしています。

中山委員長：

ありがとうございます。

木村委員：

わかりました。

非常に市民が、このSDGsという言葉、まだまだこなれていないと思うんですけども、そこを市民が理解して、市民全体で取り組んでいけるような形を、例えばこの中にも落とし込んでいければという、わかりやすくみたいなところをちょっと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中山委員長：

ありがとうございました。

じゃ、小林委員、よろしく願いいたします。

小林委員：

SDGsに関しては私も考えるところはあるんですけども、特に熊本の場合は、世界に誇る熊本の水がありますし、水会議も控えていますし、環境都市熊本として、もっと具体的に、今まで控え目に、余リアピールしてこなかった部分をもっと具体的に世界に向けて発信していけたらいいなと思います。

だから、それが上質な熊本の環境をつくることにもなるし、今回のこのプランもそうなんですけれども、何か初めて全局のプロジェクトチームが集まるようなことを具体的に考え方として見ていますが、とにかく行政の、いわゆる縦割りのこういう形というのは、今どき本当にうまくいかないと思うんですね。だから、なるべく全てのことが、全局にかかわることなので、交通のことを考えるときも、観光を考えるときも、農業を考えるときも、実はいろんなところに絡み合いがあって、特にこれからの熊本の数年間というのは、駅がきれいになる、空港はきれいになる、MICEによって施設ができるということで、人の動きがすごく活発になるときなので、これを好機と捉えて、来る人も、それから住む人も、両方に負担のない、住みよい、しかも訪れた人たちがハッピーになるまちにするためにどうしたらいいかというのを全局挙げて考えていただきたいし、そのために私たちも微力ながらお手伝いさせていただきたいなというふうに考えております。

中山委員長：

ありがとうございました。

じゃ、坂本委員、よろしく願いいたします。

坂本委員：

8ページ、連携中枢都市圏との連携強化という形で書いていて、熊本市のリーダーシップにより連携を強化するという、私、もっともっと、連携中枢都市圏だけじゃなくて、熊本県内全てのリーダーとなって、熊本市がやっていければなど。これだけの行政サービス、これだけ網羅されて充実した行政サービスがあってということで、やはり今人口も、熊本市は余り減らないとか、ちょっとふえたぐらい。人口ビジョンも非常に優等生の水準をずっとしているんですけども、県内の各市町村は、もう本当に激減をしている、熊本市を目指してみんな移住するという、そういう状況にあります。

その中で、熊本市は人口のダムだといって、そういう機能だけではなくて、本当は熊本市から人をふやして各地域に人が散っていくぐらいの、そのくらいのもっとすばらしい都市に発展できるものだと思いますので、さらにこういった細かな、具体的な、網羅的ないろんな施策がありますけれども、もう一つは根幹としての哲学というか、熊本市が熊本県を支えているんだという、すいません、元県職員でありながら、おんぶに抱っこをするようなことを言いますけれども、本当に熊本市あつての熊本県ということで頑張っていたいただきたいなということと、もう一点、さっきの総合計画を見ますと、基本理念のところ、市民と行政がそれぞれ果たすべき責任や

役割を分担しと明確に書いてあるので、かなり市民のためにこんなことをしますという計画になっていますけれども、市民がすべき役割とか責任とかいうのをもっと打ち出していったほうがいいんじゃないかなと思っています。

中山委員長：

ありがとうございます。

それでは松島委員、お願いします。

松島委員：

後期計画、さまざまな角度から取り組みられて、非常にいい、すばらしいかと思えます。

重点の4、交通の利便性向上というのがありますが、同じくやっぱり安全性の向上も、今のところ非常に事故が多発しておりますので、こういう安全性の向上あたりも一緒に取り組んでいければなと思えます。

以上です。

中山委員長：

ありがとうございます。

じゃ、円山委員、よろしく願いいたします。

円山委員：

すいません、最後のほうで大分かぶってくるんですけど、まずSDGsの話が言いたくて、17の政策目標と復興計画の対応表みたいなもので整理した場合に、熊本市の計画で少しずれている部分とか薄い部分が出てくるのかなと。もちろんこのSDGsというのは、国家レベルでやるようなことも書かれている話なので、熊本市でできることはどんなことなのかという整理はするべきと思うんですけど、頭の整理にはすごくいい話だと思うので、それをよろしくお願ひしたいというのが1点と、交通の利便性の向上に関して、最後のところでMaaSの話とか、先ほども自動運転の話とか、10年、20年で一気に交通が変わっていく可能性があって、そのときに駐車場がいらなくなるんじゃないとか、いろんな話があるんですけど、一方で、この後期計画の計画スパンではそんなに長い話ではないのだけれども、長期的にはこんなことが起きるときに、中期的にどういったことをやるべきかというような整理もしておくといいのかなという気もします。空港へのテストアクセスもできたりするときに、どうすべきだみたいな話も、いろんなことを考えなくてはいけないことはあると思いますので、そのあたりも少し一緒に考えていければというふうに思います。お願ひいたします。

中山委員長：

ありがとうございました。

じゃ、宮村委員、よろしく願いいたします。

宮村委員：

5ページです。

重点の③健康寿命の延伸というところでございますが、健康づくりというのはとても大変大事なことだと思うんですけども、人生100年時代を見据えた健康介護ケアということで書いてあるんですね。高齢化社会が来まして、それとやっぱり在宅医療というのはもうメインになってきてまして、昔は自宅で死にたいというような時代が、今は病院で死ねないという時代になってきています。いろいろ病棟の削減、その他がどんどん進んでおります。僕らも、これはもう政治の世界で決められるので、我々はそれに対応していくしかないんですけども、ここに「自らの価値観により選択できる地域包括ケアモデルを構築する。」と書いてありますけれども、言葉は非常にきれい過ぎるんですが、全くこれとはほど遠い状態が今後来ると思います。非常に悲惨な状態を我々は予測してまして、どう対応していくか、もう本当に、非常に我々として苦しい思いをしていくところではないかと思っております。

ウですが、予防医療の推進、がん検診を完全無料化する、これはとてもいいことだと思いますが、もう随分前から聞いておりますが全然なりませんけれども、これはいつ予定されるんですか。

事務局：

今年からです。

宮村委員：

がん検診がもう無料化になるんですか。

事務局：

はい、なっています。

健康福祉局：

健康福祉局でございますけれども、分析しまして、今年から70歳以上のがん検診が無料になってございます。

宮村委員：

それは知っております。がん検診を全て無料化するというわけには、全然なっていないですね。熊本市の、政令指定都市の中では、非常にがん検診の受診率がやっぱり低いということは、もう現実的な問題ですので、何とかやっぱり受診勧奨していかなくちゃいけないと思いますし、やっぱりクーポンを出したりすると上がるんですね。だから、そういうところで検診率を上げていくということ、特定健診も一緒です。特定健診はいろいろ検討されておりますが、ちょっと内容がもう一つよろしくない部分もあるかと思っておりますので、また医師会としっかり検討していただ

ければと思います。

あと、やっぱり乳幼児ですね。やっぱり子供を産みたいという熊本市になってほしいですね。そして、だんだんよくなってきたと思いますが、やっぱり幼児の医療費が、今、中学生までいわゆる定額ということで、これは前進だと思います。ここももうちょっと伸ばしていけると、熊本市というのは、やっぱり人口がどんどん流入してくるのかなという気がいたします。

それと、妊婦加算の問題も、県によっては、もう一旦、今凍結中になっていますが、行政が全部とれるというところも、栃木とか茨城は全県、もうそうなったりしていますので、妊婦加算自体は問題があると思いますけれども、これがまた復活する様相がございますので、それに対して何か対応していけたらいいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

中山委員長：

ありがとうございました。

それでは、吉本委員、よろしく願いいたします。

吉本委員：

私からは重点5の市民所得の向上と雇用の創出に関してなんですけれども、これから私も就活をしていく身になるので、その観点から話をさせていただくと、私の周りの友人なども、熊本県で就職したくても職種が余りなくて、県外に目を向けるしかないという人も多くいるので、先ほど企業の誘致などあったので、そういうことをどんどん進めていただいて、幅広く選べる環境をつくっていただけたら、熊本にとどまる人も多くなって、さらによくなるのかなと思いました。以上です。

中山委員長：

ありがとうございます。

じゃ、鈴木副委員長、よろしく願いいたします。

鈴木副委員長：

簡単に3つほど、ざくっとしたお願いというか、こんな視点で考えていってほしいなというのを述べさせていただきます。

1つは、復興計画を総合計画に位置づけ直していくといったときに、新しい新編ですね、1つ編をつくったりして、そこに入れ込む。それから、今日のご説明でありましたけれども、復興計画のこの部分は、総合計画の第何章何節に位置づけて、引き続き頑張っていきます。これはもうしっかりと取り組んでいただきたいんですが、それに加えて、それ以外の施策においても、震災が起こって、その経験を通じて初めて気づいた、震災の問題じゃなくて、それまでであった問題を震災が気づかせてくれた、その視点でもってもう一度、熊本市のいろんな行政、あるいは政策というのをチェックし直して、じゃ、新しい総合計画にどう生かそうかというような議論を

庁内でぜひやっていただきたいなと思います。

それから、SDGsの話がいろいろできたんですけども、ああいうところを使っている手法みたいですね。何が言いたいかというと、いろんな立場の方々がおられて、いろんな立場から見て、この総合計画はどういうふうに見えるかという、そういう観点で、異なる立場からの見える化というのを意識していただきたいなと。

もうちょっと具体的に言うと、震災の被害で言うと、3年たつてくると落差が出てくるわけですね。復興計画も一区切りつきましたとか、新しい建物が建ち始めますとかという、それにまだまだついていけない、取り残された方々という、そういう意識を持っておられる方々から見て、この総合計画はどう見えるかという。決して認識しているわけじゃなくて、しっかりとそういう立場の人たちに対しても目配りをしていますというのが見えるようなですね。例えば、いろんなマークをつくっているわけですが、SDGsとか。この視点から見れば、総合計画のここここここが、あなたの立場から見て、あなたにとっての総合計画ですよというような、その辺のところを少し認識していただきたいなということです。

それから、最後は、これは本筋ではないかもしれないんだけど、市役所改革と絡んでいる問題かなと思いますけれども、この総合計画を仮につくるときに、これを市役所として、役所として、どういう組織で、どういう機能分担でやっていくかというのは、同時並行的に考えていかないといけないのかなというふうに思います。

なぜそう思うかというと、すごく具体的な話で申しわけないんですけども、新庁舎の問題なんです。それで、私だけ情報をいただいているのかもしれないんですけども、中では当然議論されていると思うけれども、聞こえてくる議論は建物の話ばかりのように印象が持てます。ただ、建物というのは、じゃ、そこでどういう仕事をどう分担で、どういう形でやっていくかがもともとないと、建物の容積とか面積がどれくらい要るかというのはわかってこないわけですから、その議論をしっかりとやるためにも、この総合計画というのはまさに何をするという話であって、プラスアルファ、それをどうやって実現するかという話とセットで考えていきたいなというふうに思っています。

以上です。

中山委員長：

ありがとうございました。

いろいろご意見が出ました。私もちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、ほとんど皆様、委員のほうでおっしゃったわけでありますが、私はやはり高齢化社会を迎え、私、団塊の世代で、もう間もなく高齢者、後期高齢者に入るものですから、そこが非常に気になるんですけども、ドラッカーも言っているとおり、もう既に起こった未来というのが来ているわけでありまして、それにどう対処するかというのは、やはり大きな1つの課題だろうと思います。先ほどの移動手段の問題もそうですし、私は熊本市というのは意外と、今、人口の少ない山間地域のお年寄り、郵便局が地域の町村と連携をとって見守りサービスというのをやって、郵便物がなくても定期的に訪問されているんですよ。そこでちゃんと生活されているという

のを見て、何か役所からいろんな指導等を委託されて、それを運ぶとか、そういったことをやっていらっしゃる。ところが、意外とこの熊本市という巨大メガポリスになってくると、お年寄りが静かに死んでいたぞというのが今後出てくるんじゃないかなという気がしておりますので、熊本市というのは、私は全国的に見ても、特に政令指定都市の中でコミュニティがしっかりしている地域だというふうに思っていますので、そのコミュニティの中に独居老人とか高齢者をどうケアしていくかという、お互いに見守りでやるのか、熊本市で何かそういう組織をつくって見守りをやるのか、その辺はぜひ今後検討していただきたいなというふうに思っております。それからもう一つは、やはりこれから、冒頭申し上げましたとおり、非常に不確定な未来社会が待っているわけがありますから、これに対応するためにも、現在のこの後期の計画の中にしっかりとそこをどうやっていくのか、Society5.0ということではなくて、熊本のスマートシティをどうネット等を使って、AIとかIoTを使ってどう市民の生活を守り、あるいは市民が楽しく有意義な生活が送れるようにできるのかという視点は考えていただきたいなというふうに思います。それから、最後になりますけれども、震災があった後は、神戸にしても、あるいは東北地方にしても、非常に経済が低迷するというのが出てきておまして、もうそろそろ熊本も経済が低迷する時期に入ってきております。ですから、それももう既にそういう実証があるわけがありますから、それに熊本市としてどう政策を立てて対処していくのかというの、ぜひ次の計画の中に盛り込んでいただくと大変ありがたいかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

ほか、何か言い足りないというところはございませんでしょうか。各委員、よろしゅうございますか。

ということで、次回にぜひこの辺のことを政策に落とし込んで、次回のまた会議でご議論させていただきたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、委員の皆様方から、この委員会の運営方法について何かご意見等ございませんでしょうか。

ないようでしたら、これで第1回目の委員会を終了させていただきたいというふうに思います。つたない運び方で大変ご迷惑をおかけいたしましたけれども、ご了承いただきまして、また次回、よろしくお願いしたいというふうに思います。熊本市のほうも大変ご苦労さまでございます。また次回もどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

事務局：

それでは、改めまして、皆様方には本当に長時間、熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。本日いただきました、本日の審議内容、あるいは意見等につきましては議事録として後日まとめて、またご報告させていただきたいと考えております。

なお、次の委員会の開催につきましては、一応、案でお示ししたとおり、8月8日の木曜日、大体木曜日というところで考えておまして、8月8日、このあたりを中心に考えていきたいと思っております。ただ、委員の皆様もお忙しいお立場の方ばかりでございますので、改めて事務局からご相談させていただいた上で、後日、正式に通知をさせていただきたいと考えております。

今後ともよろしくお願い申し上げます。本日は、まことにありがとうございました。